

平成 30 年度第 3 回鎌倉市図書館協議会 会議録

日時：平成 31 年 1 月 30 日（水）10：00～12：00

場所：鎌倉市中央図書館 多目的室

出席者：鍛冶委員長、千委員、杉山委員、高村委員、小原委員

事務局：青木館長、浅見、津田、河合、大槻（中央）、中野（腰越）平沼（大船）、佐藤（玉縄）

館長：只今から、平成 30 年度第 3 回鎌倉市図書館協議会を開催させていただきます。まず委嘱状を交付させていただきます。

鍛冶哲郎様、鎌倉市図書館協議会委員に任命します。期間は平成 30 年 12 月 16 日から平成 32 年 12 月 15 日までとします。鎌倉市教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。

千錫烈様、鎌倉市図書館協議会委員に任命します。平成 30 年 12 月 16 日から平成 32 年 12 月 15 日までとします。鎌倉市教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。

高村清美様、鎌倉市図書館協議会委員を任命します。平成 30 年 12 月 16 日から平成 32 年 12 月 15 日までとします。鎌倉市教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。

杉山恵子様、鎌倉市図書館協議会委員を任命します。平成 30 年 12 月 16 日から平成 32 年 12 月 15 日までとします。鎌倉市教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。

小原尚子様、鎌倉市図書館協議会委員を任命します。平成 30 年 12 月 16 日から平成 32 年 12 月 15 日までとします。鎌倉市教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、図書館協議会を始めます前に平成 30 年 12 月 16 日から平成 32 年 12 月 15 日まで新たな委員をお願いすることとなりました。お引き受けいただき誠にありがとうございます。本当に忙しい中なのですが、皆様ご出席いただき我々中央図書館にご意見をいただければと思っております。今回新たに委員になりました千様におかれましては、社会教育関係者ということで書かせていただいているところなのですが、関東学院大学で図書館学のご専門ということでございますので、専門家のお立場からも意見を伺えると良いと思います。また、小原様においても、利用者の立場、子育て世代の立場の視点から、私どもにご意見をいただけると助かると思っております。図書館協議会というのは中央図書館長の諮問機関であり、様々な提案に対して、専門的な立場、色々な立場から或いは市民的な立場から或いは学校関係の立場からご意見をいただく場でございます。図書館運営を我々はやっておりますけど、それをよりよいものにしていくためにご意見をいただく場と考えておりますので、お忙しいとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、委員のご紹介をさせていただきますので、名簿の順にご紹介をさせていただきます。簡単にご挨拶を賜ればと思います。

鍛冶委員：鍛冶と申します。この協議会は 5 年くらいになるのではないかと思います。鎌倉女子大学で教えております。どうぞよろしくお願いいたします。

千委員：千と申します。ご紹介にありましたように図書館の司書過程と初級課程を主に関東学院で教えております。元々は公共図書館でも働いた経験もありますので、経験も活かしながら意見も言えればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

高村委員：鎌倉市立第二小学校の校長をしております、どうぞよろしくお願いいたします。丸 2 年経ちまして時の早さを感じております。子ども達と接しているという観点から意見を出させていただけた

らと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

杉山委員：杉山恵子と申します。よろしくお願いいたします。元々は、お話ボランティア2期生として、おはなしを赤ちゃんから高齢者まで届けております。ボランティアを続けている間に、4歳から1ヵ月まで、3人の孫がいるようになりました。この頃、同じ歌でも年代によりふさわしいスピードが違うことや、同じ本でも受け取り方が違うと特に感じています。子どもに読み聞かせる若いお母さん達の声がいいなと感じているところなので、今度新しくお入りになる小原さん、よろしくお願いいたします。若い世代の意見もいっぱい聞けて協議会に活気が出るのではないかと思います。私も今までのことを活かしてもう少しだけお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

小原委員：この度、市民委員で参加させていただくことになりました小原と申します。玉縄地区に住んでおりまして、6歳の娘と11か月になります息子の二人の母で専業主婦です。来年娘が公立の小学校に入りますので、そういう意味でも学校の図書館のことも関心がありますし、日々時間があれば玉縄図書館にお邪魔して、お世話になっている司書の方がいたりとか。本当に利用者としても居場所として図書館を使わせていただいているので、そういう立場からも。専門家ではないので恥ずかしい意見を言うてしまうこともあるかもしれないのですが、よろしくお願いいたします。

館長：ありがとうございます。よろしくお願いいたします。さて、この協議会ですが、傍聴希望者が3名おります。皆さま傍聴構いませんでしょうか。

一同了承 傍聴者入場

館長：傍聴者をお願いします。傍聴において静粛に会議の妨げになるようなことはしないでください。また、意見を発表する事はできません。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、鎌倉市図書館協議会運営規則第3条第2項による定足数に達しておりますので、会議は、成立していることをご報告いたします。

本日の議事日程ですが、お手元に配布したとおりでございます。なお、議事進行ですが、日程の第2、委員長の選任までは、私が勤めさせていただきますのでご協力をよろしくお願いいたします。日程2、鎌倉市図書館協議会委員長の選任についてを議題とします。委員長の選任についてですが、鎌倉市図書館協議会運営規則第2条第1項によりますと、委員長は委員の互選によって選ばれ任期は1年となっております。互選ということなのですが、皆様いかがいたしましょうか。

A委員：経験も長いことでいらっしゃいますし、鍛冶先生よろしくお願いいたします。

館長：只今、鍛冶委員を委員長にとのご推薦がございましたが、皆様よろしいでしょうか。はい、これで新委員長は、決まりましたので進行を代わります。

鍛冶委員：委員長を務めさせていただきます。

それでは、早速ですが本日の議事日程に入らせていただきます。お手元の資料3番目です。鎌倉市図書館協議会委員長職務代理者の指名についてですけれども、委員長の指名ということになっていきますので、恐縮なのですが千先生、新しくお入りになって大変とは思いますが職務代理者、私が何かあった時の場合に代理を務めていただくということで、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

千委員：はい、よろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございます。それでは4の報告事項に入ります。平成30年度定例市議会における図書館関連の質問について、これは事務局から、館長どうぞ。

館長：報告に入る前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。議事日程が、一部資料1、資

料2、資料3アンケート結果について、さらに資料4といたしまして鎌倉市図書館ビジョン素案をご用意させていただいております。更に皆様には郵送で送らせていただいた図書館サービス計画素案の大きな冊子、こちらの差し替えの資料としてA4、3枚裏表のものを入れさせていただいております。傍聴の方については、差し替えたものを、今回の図書館サービス計画の意見募集結果についてということで、パブリックコメントの集計結果について書いたものの冊子を加えさせていただきました。不足はございませんでしょうか。報告に移らせていただきます。

報告事項の1ですが、平成30年度12月市議会定例会における図書館関連の質問について、失礼して着席してご報告させていただきます。12月議会は、12月5日から始まり、会期は、12月21日までの17日間でした。一般質問は、12月5日から12月11日までで、図書館関連質問は、無所属の千議員及び、くりはら議員から質問がありました。千議員からの質問は、都市整備部が御成小学校脇道路の入口から福祉センターまでの点字ブロックを敷設することになっているのですが、中央図書館前の道路から入口の点字ブロックまでも連携して敷設出来ないかという内容で、中央図書館のバリアフリー化を図るため、道路から中央図書館入口までをつなぐ点字ブロックは必要と考えておりますので、都市整備部と連携して対応に努めていくと答えたところです。その後、契約を締結することができましたので、2月25日までの中で整備をしていくところでございます。それについて千議員からは教育長へも再質問が行われ、同様の内容で答弁を行ったところです。次に、くりはら議員からの質問については、生涯学習の環境づくりについて、子育て世代が気軽に利用できるような環境づくり、移動図書館のような取組み、生涯学習の場としての図書館の在り方や、SDGsの目標でもある“質の高い教育をみんなに”を実現させるためにどのように取り組んでいくのかなどの質問があり、こちらについては、利用者の視点に立った環境づくりや、市民の暮らしを応援するような図書館を目指していくこと、鎌倉市には人材や歴史的文化的資源が豊富でありますので、生涯学習資源として多くの人たちに活用されるよう、鎌倉らしさを活かしながら市民の生涯学習を支援して、世代を超えた交流や地域社会のつながりを築けるように取り組んでいくと答弁を行ったところです。

常任委員会は、12月12日から教育こども常任委員会がありました。第3次鎌倉市図書館サービス計画等の取組状況について報告いたしました。報告に対しましては、11月に作成した素案についてパブリックコメントを行い市民からの意見を徴しています。それについては、受けた意見を反映していきますというお答えをしたところです。鎌倉夢プロジェクトの会 高橋浩司委員からは、この報告とは違いますが、中央図書館の耐震診断について昨今、生涯学習センターと同じ業者が行ったのかとのご質問をいただき、中央図書館の耐震診断設計を行ったのは生涯学習センターが委託した業者とは異なる業者であり、構造計算を専門にしている業者でありますと回答しています。無所属の竹田ゆかり委員からは近代史資料の活用について、もう少し、定量的な目標を示すべきである、また、司書採用についても第2次サービス計画からの継続目標というだけでなく、もう少し踏み込んだ記載ができなかったのか、という意見をいただきました。近代史資料につきましては、全面的な環境改善に向けた検討を進めているところであり、司書採用については今後、適切な人員の検討を行って参りたいと申し上げたところです。鎌倉みらいの前川綾子委員からは、世代の違う利用者の要望を捉え、市民が望む図書館にして欲しいというご意見をいただき、今回、アンケートでいただいたご意見等を反映していきたいと回答したところです。鎌倉のヴィジョンを考える会の河村琢磨委員からは、障害者サービスの観点から情報アクセスへの保障のご質問があり、図書館を利用し難い方へのサービスにも力を入れて参りますと回答をいたしました。最後に神奈川ネットワ

ーク運動・鎌倉の安立奈穂副委員長からは学生が勉強できるような場所に制限はあるのかというご質問があり、図書館の資料を借りていただければ、特に制限は設けていないと回答しました。以上の報告をさせていただきました。

委員長：はい、ありがとうございました。只今の報告で何かご質問などございますか。よろしいですか。それでは、無いようですので、報告のありました事項一番目の項目につきましては、了承ということで進めさせていただきます。

それでは、(2)の中央図書館及び腰越図書館における開館日及び時間帯変更の試行について、津田館長補佐よりお願いいたします。

図書館：“図書館の開館日と開館時間の変更の試行結果について” ご説明いたします。関連する資料は1から3です。まず資料1、開館日・開館時間変更の試行結果報告をご覧ください。試行期間ですが、平成30年9月1日から11月30日までの3か月間、中央図書館及び腰越図書館において、開館日と開館時間変更の試行を行いました。今回の試行の内容は、毎週月曜日を原則休館日とすることと、職員の勤務時間を工夫することにより、開館時間を延長したものです。まず、開館日についてです。図書館では、定期休館日を月の最後の月曜日、月1回としていますが、この試行では平日の月曜日を休館としました。祝・休日に当たる場合は開館しましたが、腰越図書館では、9月24日に腰越行政センターの法定点検を行ったため、休館しました。次に、開館時間ですが、中央図書館では、従来午前9時から午後5時までであった開館時間を、午前9時から午後6時まで1時間延長しました。平日の木・金曜日は、従来どおり午前9時から午後7時まで夜間開館を行いました。腰越図書館では、開館時間を30分繰り下げて午前9時30分に、閉館時間を午後6時までとし、30分延長しました。平日の木・金曜日は、午前9時30分から午後7時までの夜間開館を行いました。この試行を行うにあたり、月曜休館や開館時間の繰り下げについて利用者から苦情が増えるかと予想していましたが、周知に努めたため、特段のお叱りのご意見をいただくことはありませんでした。この試行の目的は、4つあります。1つ、今後を見据え、持続可能な運営体制を探ること、2つ、平日の木・金曜日以外のすべての開館日において午後6時まで開館することで、通常の開館時間では来館しにくい利用者が来館しやすくなるかどうか検証すること、3つ、月曜休館とすること及び、4つ、腰越図書館で開館時間を30分繰り下げることによる、利用者への影響や反応を探ることです。なお、この試行期間中、市内全館で、毎週月曜日を休館し、開館時間を午前9時30分から午後6時とする検討案と、現行どおりのどちらを支持するかを利用者に問うアンケート及びシール投票を実施しました。結果につきましては、後ほどご報告します。

次に、職員の勤務時間についてご説明します。試行期間中、職員は9時15分～18時、図書館業務嘱託員は9時30分～18時の勤務時間を新設しました。これは、勤務時間と開館時間を近づけ、スライド勤務が発生する時間帯を短くし、勤務時間を延ばすことなく開館時間を延長するために工夫したものです。

次に、利用状況等の統計結果についてご説明します。資料2の試行期間中の前年度との比較をご参照ください。ここでは、試行した中央・腰越図書館と、それ以外の深沢・大船・玉縄図書館とで、利用状況等3か月分を合計し、平成29年度と比較しました。まず、開館日ですが、試行した図書館では2館合計で13日減少しました。開館時間は、中央図書館では7時間増加しましたが、腰越図書館では42時間減少しました。試行しなかった館でも、夜間開館を行った日数の違いにより、総開館時間数は2時間ずつ減少しています。次に、来館者数です。平成29年度と平成30年度を比べると、全体的に減少傾向にあり、試行しなかった深沢・大船・玉縄図書館でも、前年度比で3.1%減少し

ています。中央・腰越図書館では休館日が増えたため、8.6%減少しました。時間帯別の来館者で見ますと、午後5時から午後6時までの来館者は、中央・腰越図書とも月を追うごとに増え、前年度の4倍を超えました。また、腰越図書館では、開館時間を30分繰り下げましたが、昨年度の9時～10時までの1時間と比べ、7～8割程度の来館者がありました。しかし、1日平均にならすと、両図書館ともほぼ前年度と同数となっており、結果的に試行は、来館者の増加にはつながらなかったといえます。一方、貸出点数を見ますと、全体的に減少傾向にある中、1日平均の貸出点数は、中央・腰越図書館ともに増加しました。資料1の6試行結果(1)にあるとおり、午後5時以降の時間帯に親子連れや予約資料を取りにいらっしゃる方が目立ったり、中央図書館と腰越図書館では、閲覧室や利用者用のインターネットを午後6時まで利用する方がいらっしゃいました。データとしては捉えられませんが、来館者の在館時間が伸び、本を選ぶ時間が増えたことによって、1日平均の貸出が増え、利用しやすさにつながったのではないかと考えています。

次に、資料3「鎌倉市図書館の開館時間延長・月曜日休館についてのアンケート」集計結果をご覧ください。試行期間中に市内全館で、利用者からの意見・反応などを聴取するため、来館者アンケートとシール投票を実施しました。アンケートの集計結果では、現行どおりを支持する方と、月曜休館で午後6時までの検討案を支持する方がほぼ半々で、この結果だけでは何らかの判断するのは困難です。しかしながら、下の円グラフのように試行を行った館では52.4%過半数の方が検討案を支持していることから、試行した館では月曜休館しても開館時間を延長することが好意的に受け止められたと考えています。検討案を支持するか、現行どおりを支持するか、その理由を記述する欄を設けたところ、検討案を支持する方からは、「仕事帰りに6時までなら利用できるのありがたい」、「来館したら長い時間利用したい」、「毎週月曜日休みが分かりやすい」、「週1回の休みはあってよい」といったご意見が多く寄せられました。現行どおりを支持する方からは、「休館日を増やして欲しくない」、「月曜日によく利用するので、休館だと困る」、「6時まででは結局行けないので、それなら休館日が少ない方がいい」といったご意見が多くありました。また、自由記述欄に466件もの意見が寄せられ、図書館への関心の高さや期待の大きさがうかがわれました。ご意見の中では、開館時間の更なる延長や、快適な利用環境を求めるご意見、特に中央図書館のトイレの改修への要望が多数ありました。

今回の試行では、開館日が減ることに伴い、当然、来館者数が減少するなど、マイナスの影響がありましたが、試行実施館のアンケート結果では、半数以上の方に検討案を支持していただいたこと、9時30分開館としても、利用結果にあまり差がなかったこと、1日平均の貸出点数が増加したことなどから、変化を嫌う傾向にあることから考えても、相当数の支持を得られたと考えております。祝日は開館して欲しいというご意見も多くありましたので、月曜日が祝日に当たった場合は、今後も開館する方向で検討しております。今回の試行については、中央図書館でも腰越図書館でもいくつかの課題が明らかになりましたが、今後、運用の中で工夫し、関係者と調整することにより、それらの課題を解決できると考えております。また、平成32年（2020年）には、新たな職員制度が導入されますが、限られたマンパワーの中、厳しい人員体制で臨まなければならないことを想定しています。開館時間と勤務時間を近づけることは、準備や片付けの時間が減るため、業務の工夫は必要です。しかし、スライド勤務を発生させないことで、職員の負担を増やさずに開館時間を延長することができると考えます。今回の試行結果や、この新たな職員制度の変更を踏まえまして、今後、今回の試行をベースに、開館日・開館時間の変更の検討を進めさせていただければと考えております。長くなりましたが、以上で説明を終わります。

委員長：ご説明、ご報告ありがとうございます。只今のご報告についてご質問、ご意見ございませんでしょうか。はっきりした結果がどちらか出てきたということではないですが、その辺りを含めてご質問ありましたら。

B委員：はい。初めてなので分かっていないのですが、そもそも延長しようとしたきっかけは、何だったのでしょうか。

図書館：17 時閉館ということが早いかなということは職員の側にも長年あって、やはり、開館時間を延長して欲しいという意見が利用者の方からかなり多く意見がありました。この試行ですが、昨年度も別の形の試行をしております、大船図書館で最終金曜日だけ 3 ヶ月間 20 時まで開館したことと、玉縄図書館でも夜の延長を止めて 17 時で閉館して少ない職員の勤務体制でもできるかどうかという試行をしたのです。その結果、玉縄図書館では、相当な反対意見を、大船図書館では、月に 1 回 20 時まで開館したのですが、あまり利用がなかったのもう少し日常的に開館して欲しいとの意見が中央図書館でもあったのです。今の勤務時間、人員体制で、1 番無理なく開館時間を延ばせるのが今回の試行です。

B委員：利用者からそもそも開館時間を延ばして欲しいという意見が多かったのも、その中でのマンパワーでやるとどうしても月曜日をお休みしてということですね。分かりました。

館長：我々の狙いとしては、中高生の利用が少ないのではないかとということで夕方の利用を増やせないかということ。

B委員：各館の場所がどこにあるのか私市外の人なので分かってなくて、例えば駅前に近くて人通りがあるのかという、どちらかという歩いて 5 分で住宅地に近いような立地が良いとか差はありますか。

図書館：大船図書館が割と大船駅に近い。それ以外だと、深沢図書館もモノレールの駅から近いですが、あまり、今どきの駅近な図書館はなく地域密着型という図書館も。

委員長：その他に何かご意見ご質問ありますか。

A委員：アンケートの説明もわかりやすく、まとめるのが大変だったと思いますが、利用者に対してどのようにこのアンケート結果を反映させ、実際に開館時間を変えていくおつもりなのか感想として伺いたいです。

館長：我々としては、このアンケート結果に数値として表れなかったのですが、我々が体感する中では、子育て中のお子さんを連れのお母さんたちが、6 時過ぎまでご利用なさっていた、あるいは、閲覧室でも当たり前のように 6 時までお使いになられていた方もいましたので、本当に数字では、表せられなかったのですが、何か数値として表せられるものはないかという苦しいところもあるのですが、資料 2 の 3 つ目の表は、今まで来られなかった人が来られるようになった、というニーズはあるかなというところで試させていただいたところです。ちょっと苦しいのですが少しでもデータを使えればと。

委員長：例えば資料 3 の年齢別のところを見ると、18 才以下及び 64 才までというのは、その年齢層では、検討案が良いという数字がかなり多くなっているというような、先ほど学校に通っている生徒達という話ですけど、それは、好評だったのかなというようには読めます。ただ、65 歳以上の方になるとやはり、現行の方が良いというのは気持ちとしては分かります。夜は早いし、毎日時間がありますので、こういう結果が出るというのはある程度予想できます。

C委員：玉縄でも前に 5 時に閉館となった時に、閉まってしまうと困るというのが結構反響がありまして、現行に戻った時には皆さんホッとしたという声が多かったです。数字で見るとあまり変わら

ないような気がしますけど。上の娘が腰越の方の幼稚園に行っているのですが、腰越図書館の方で試行されている時も、他のお母さんが「今日、図書館休みなのよね」と言っていた。利用されている方の時間帯の感覚というのは、毎日通うわけではないのですが、いざというときに閉館したりしているとショックが大きい。時間のアンケートを行なった時が9月から11月なので冬となるとまた5時過ぎて真っ暗な時に開館していても子供連れのお母さんは行くかどうかというところを考えました。小学校高学年などは、一人で行動したりすると思いますが、中学生にも図書館を利用して欲しいという気持ちは分かりますが腰越とか駅から遠い場所の図書館で勉強しているからと言われても、できれば早く帰ってきて欲しい。暗い道を駅まで歩くことを考えたりすると、また、違う結果が出たかなと考えたりしました。

委員長：ありがとうございます。

B委員：土日とかそういう差はありましたか。

図書館：あまり、明確に変わりはないです。こちらの目論見として土日や祝日の6時まででは結構ニーズがあるのではないかと思います、今ピークが4時から5時くらいで、曜日に応じてありますが、1時間ずれるのではないかと感じていましたが、そこまでは。5時ちょっと過ぎくらいがピークになり、少しずれたかなという感じ、数としてもそのような感じです。意見として、お出かけして5時までには間にあわないけど6時まで開いていると有難いという方や近隣にお勤めの方で今まで帰りに来られなかったけど、来られるようになって良かったという意見もかなり多かったと思います。月曜日と天秤にかけた時に1時間の延長と月曜の休館日とどちらか難しいところだと思います。皆さん変化するということにはすごく敏感になっていて、今まで慣れてきたことが変わるということに対してマイナスにはなるとは思います。その中で半数以上の方が試行を支持していると感触としては思っています。先ほど申し上げましたけれど、これから職員数が厳しくなっていくことや、会計年度任用職員制度が運用されるとか、また、この先どういう体制になっていくかということが不透明の中で月曜日を休館せざるを得なくなるのではないかと考えているのですが。

委員長：はい、ありがとうございます。

B委員：職員のワークライフバランス、例えば我が家も5歳の子がいて保育園が夜6時半までなので、授業とかも遅い時間は入れられないですけど、例えば6時になって幼稚園に迎えに行けないとか、逆に月曜日に休みが決まって良い面、悪い面あると思いますが、職員の目線も同じだと思うのでその辺はどうですか。

館長：職員目線で考えるとやはり、若いお母さんたちの職場でもあるので、難色を示す方もいらっしゃると思うのですが、我々としては全体的に市民サービスというのは挙げていかなければならないということは考えております。その中で何とかならないかということを模索しています。

委員長：ありがとうございます。他に。

C委員：基本的なことを聞いてしまうのですが、午前中だけ働く方と夜間働く方というのは、どういうシフトで働いていらっしゃるのですか。

図書館：正規の職員と図書館業務嘱託員と専門業務嘱託員と3パターンあります。正規の職員は、7時間45分勤務していて8時30分から17時15分。19時まで開館を延長する日もありまして、その日はスライド勤務で10時30分から19時15分まで。2つのパターンが通常です。試行期間中は、8時半の人と9時15分から18時15分の人と10時30分から19時15分の人と3つのパターンを組み合わせていました。図書館業務嘱託員は、7時間30分勤務になっていますので、朝の8時半から17時までの遅番の人は10時30分から19時ですが、そこを9時30分から18時までのパターンを

新設してその3つです。専門業務嘱託員は、職員と同じなので8時30分から17時15分となっています。先ほどおっしゃったような午前中だけとか夜間だけといった勤務ではなく1日単位でシフトを組んでいます。職員同様、図書館業務嘱託員も1日の勤務時間が決まっているので、館長が指定する日に勤務するという風になっています。

C委員：保育士さんのパートの募集を広報かまくらで見かけますが、午前中は早朝からお昼までの働き方と夕方から夜までの方と非正規の方と募集がありますが、図書館ではそういう働き方は厳しいですか。

図書館：詳しくないですが保育士さんたちは臨時職員ではないのかと思いますが、アルバイトではないかと思います。図書館ではアルバイトという型の臨時職員はいなくて、今まで長い時間働いていただく非常勤職員を中心に考えていますので、臨時職員というと6ヵ月働いていただいて、1ヵ月休んでいただくということがあり、継続的に働いていただくことが難しいです。安定的に働いていただくために図書館業務嘱託員で、また、平成32年（2020年）から会計年度任用職員制度が始まりまして、非常勤嘱託員が会計年度任用職員となりますのでそこがまた大きくて、そこを見据えて変わりますし、なるべく長く働いていただいて専門性を上げていっていただくということを、職員にも嘱託員にも目指していただくというのが実態です。

C委員：分かりました。ありがとうございます。

委員長：その他に。

D委員：今の職員の話は、学校現場からするとよく分かる。やっと今頃になって長時間勤務になって世の中では。教員では、それは何十年も続いていることであって、このような話を聞くと働く人にとってサービス向上は、働く人の条件が悪くなると思ってしまう。資金が潤沢にあれば悩まなくてもよいと思うけれど、潤沢にない資金の中でしなければいけない。当然、時間は延ばして欲しいと誰しも思うと思います。でも、出来ないものは出来ないということは言ってもいいと思う。出来ない中で延長するのか、月曜日休館するのか、どちらかを選択しなくてははいけない。怒られてしまうかもしれないけど、もっと市民にそういうところをご存知ない方が多いと思うので私は、もう少しアピールしても良いかなと思います。学校職員の大変さは保護者会等で伝えています。いくらサービスでも範囲を超えていると。世の中の流れで少し変わってきたと思うのは、歯医者さんでも、お医者さんでも20時半までやっていますとありますけれど。元日の営業をやめたデパートもありますよね。世の中を少しずつ変えていかないと、言ったサービスを何でもやってもらえるという風に市民も思っているといけないし、そのサービスの向こうに働いている人がいるのだという視点を言っていかなければならないと思うのです。私達も面談をお願いされた時に夜の7時と言われて、それを当たり前のように言われて、やっぱり勤務時間があるのです。やっと電話の留守電が18時に設定できるようになって、でも、勤務時間の終わりはもっと前で17時なのに。一応1時間は待とうということでやっている。でも、やっとできるようになった。そうでなければ17時でも18時でも電話はまだかかってくる。それを取らなければならない。理解を得るために説明をしていきます。今のところは苦情もない。延長を取るか月曜休館を取るか、月曜にお仕事がお休みの方には大変申し訳ないけれども、こういう理由でということを説明していく。もう少し微調整はしながらより良い方向、もう一度この試行をしてみてもいいかなという条件を揃えて。すごく大変なことだとは思いますが、どこかで思い切ることは必要かなと。それと、もう1点中校生の利用を増やすということですけど、中高生を見ているとスタバなどで勉強しています。私聞いたことあるのです、「よくスタバで勉強できるよね。」と「うるさい方が勉強できる」と言われて、意識も図書館だけではない所も認め

ていかなければならないかなと。これは感想です。

委員長：はい、ありがとうございます。他に何かございますか。

A委員：中高生に関しては、時間を延ばしたから来るというわけではないと感じます。中高生が来なくなるような違う設定が必要かと思います。休館日に関しては、段々利用者にインプットされていくと思うので大丈夫かと思います。逗子は火曜日休館なので、鎌倉が月曜日休みなら逗子を利用できますし。

委員長：ああ、そうですね。

A委員：横浜は結構月曜日に開きます。

委員長：そうですか。他にありませんか。本当に難しくて、利用者の方はそれぞれの事情を抱えていらっしゃるから、その範囲でお答えなさるというのはそのとおりですね。生活の便とか勉強の便を考えてお答えなさるので細かい条件を付してやると、冬場と夏場は違うだろうというもちろん時間の問題はありますから、アンケートをしてみると違いは出てくる。じゃあどちらを取るか。冬はこうで夏はこう、紛らわしいことになってしまっても困りますし、図書館の職員体制の変更もあってそれと併せて職員の労働環境を考慮しながら、開館時間を設定して市民サービスを落とさないようにあるところで切るというような、そういうような案として試行なさったと思うのです。色々なアンケートを取っても、先ほど高村委員からご意見があったように図書館側から利用者の方に色々訴えていかないと結果として変わらない結果が出てくる。例えば朝8時から夜8時まで開けますよとかそういうのが出てきたらはっきりとした賛成が出てくるでしょうけど、現状では図書館側が出来るサービスの限度というのはマンパワーから限られているわけです。もっと言えば予算枠が限られている。その中で動かなければならないということになっているので、今回の結果でどちらかということがはっきり出なかったとは言うものの、委員長の感想めいたものと思っていただければいいのですけれど、試行したところではラインは出ているかという気がします。我々、長年の慣習や習慣に従って動きますが切り変わりということがないと生活のパターンなど少し変えなければならぬ。ですから、月曜が休館になってしまったという事になると本当に使いにくくなったという方がいらっしゃることは当然かと思います。非常に乱暴な意見ですが、それなりの事情があつての開館時間の変更及び開館日の変更だということが、限られた範囲でのサービスを維持・向上できればという図書館側の気持ちというものを強く市民の皆様へ訴えていくしかないのかなという風に思いますけれど。それなりに事務局の方としても色々なことを考えてお作りになった試行案だと思っておりますので、あまりここで結論というところではないですが、私が事務局からご説明を伺った範囲での感想めいたことですが。これは結構重要な案件だろうと思います。市民サービスが変わっていきますので、皆さんご意見を率直に言っていただけたらと思います。

館長：この課題につきましては、第4回の協議会の中でもう一度案を掲げたものを皆様にお配りして皆様のご意見を頂戴したいと思っております。今日は、初めて資料をお渡ししておりますので、持ち帰っていただいて改めて目を通していただけたらと思います。

委員長：この件につきまして皆様からのご意見等ございますか。よろしいでしょうか。今館長からありましたように第4回までということですので、また、資料をご覧になった上で色々なご意見をいただいてという形でよろしいですか。

館長：今後ですけれど、教育委員会の2月定例会で試行の結果をご報告しますし、2月の市議会の教育こどもみらいでもご報告いたしまして、委員さん、議員さんからご意見をいただきますのでその結果も含めて皆様の方に資料として見ていただいというところもお示ししたいと思っております。

委員長：それでは、2の事項については了承することといたします。日程5の協議事項(1)の鎌倉市図書館ビジョン(素案)について事務局からよろしくお願いいたします。

館長：着席してご説明をさせていただきます。資料4をご覧ください。11月に開催いたしました第2回図書館協議会においても委員の皆様にも図書館ビジョン素案をお示しして検討していただいたところでございます。その後、平成30年12月12日から平成31年1月12日までの1か月間ですが、第3次鎌倉市図書館サービス計画のパブリックコメントを実施した中でビジョンとほぼ連携して併せて市民意見を募集いたしました、ビジョンの素案についてのご意見はございませんでした。その後、それまでビジョンの素案を第3次鎌倉市図書館サービス計画の概要版形式で検討してまいりましたが、事務局内部で概要版の形式のビジョンでは、第3次鎌倉市図書館サービス計画の中で捉えられてしまうというところで、ビジョンは期間内だけでなくこれからこの先も長い期間鎌倉市のあるべき姿を現すべきではないかという意見、これまでのビジョン素案では文字数が多く読み込まないと目指すべき姿が見えてこないという意見やもっと一目で分かるようにシンプルにした方がよいのではという意見がありましたため、再度、内容を変えずに大幅に外観を見直すという形でこのような素案をまとめています。ビジョン素案の1ページをご覧ください。基本方針は従来どおり第3次基本方針にもあります「つながる ひろがる 100年図書館」をお伝えしています。前回の時に鎌倉市図書館の現状と課題というのがあったのですけれどもサービス計画の方にも掲載しておりますのでビジョンに掲載する必要はないということで掲載しませんでした、それから2ページはひろがる図書館、100年図書館ごとに分けて鎌倉市図書館がどうありたいのかをイメージしやすい軽易なことばを使っております。また、鎌倉市図書館に必要な3つ大切な要素として考えている「資料と施設と人材」3つが大切だと考えているのでそこを意識して標記しております。1のつながる図書館では、知りたい情報を求める資料と市民とつながる、つなぐというところに焦点を当てています。次のひろがる図書館では、市民の居場所を目指すというところを書いております。3の100年図書館では、歴史的遺産を後世に伝えることと地域資料を通じて鎌倉の魅力を発信すること、そして、最後にそのために図書館を支える支所を育成するということを盛り込ませていただいております。4ページでは改めて鎌倉市図書館の使命を移しまして最後の最後に「図書館にしかできないことを100年先まで鎌倉とそこに生きる人達のための力となること」が鎌倉市図書館のあるべき姿です。」ということで結んでいます。鎌倉市図書館ビジョン素案につきましては、本日ガラッと変わってしまって申し訳ないのですが、ご意見をいただいてそれを反映し最終的な私どもの中央図書館の案としていきたいと考えております。その後、教育委員会との協議をさせていただき、その中でも修正点が出てくると思いますが、その中でまた進めて参りたいと思います。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。今の館長からのご説明についてご質問ご意見等ございますでしょうか。前回からガラリと変わってイラスト付になっておりますけれど。

A委員：だいぶ変わりましたが、絵的にはすごく見易くて良い形に変わったと思います。

委員長：はい、かなり。

C委員：こちらの方を読ませていただいてこれだったら、友だちのお母さんにも見てと言えると率直に思いました。見てもらえるなと思いました。前回の方は字が多くて。やはり大切な部分という人材、施設、資料という3つの大切なところということとか伝えたいことがすごく分かり易くて良いと思いました。

委員長：ありがとうございます。どうぞご専門家の立場から。

B委員：はい。見易くて、分かり易くて市民の方にはこれくらいの量が読んでいただけて良いと思い

ますけど。こちらのサービス計画案の方で、図書館の利用者で費用は無料だということを分かっていないという方がアンケート調査で結構いらっしゃったことが分かったので。我々は当たり前に無料だと分かっているのですけれど「図書館ってお金かかるでしょ」と言われることも多分カウンター係の方でもあるのかもしれない。例えば使いたい時に開いている、例えば無料ですとか。どこかに入れると利用していない方にもいいのかなと思いつきですけど。我々の常識が市民にとっては浸透していないところもあるので。参考程度で。

委員長：ありがとうございます。

D委員：これは、私もすごくいいと思いますけど、どういう風に、例えば図書館に置くとかそういうことを考えていらっしゃいますか。

館長：そうですね。

D委員：すごく些末なことですけど色付の紙。小学校の低学年ならふりがなをふっていただけるか。例えば6年生でも全部読めないと思いますけど。せっかくこのような分かり易いものを作っていたら少しでもそのような機会に使えてもよいのではないかなと思ったのでどのように利用するのかと思います。

館長：私どもが想定していたのは、図書館、行政機関そういったところに置いて手に取ってもらえるようにしたいと思っています。もし、学校の方でも置いてくださるのであれば子どもでも読めるような形に。

D委員：もしサンプルをいただけたら、このようなものを配りたいという話を提案することはできると思います。確定した段階でこういうのがあるからせめて職員のところに配れば、少しまた違うかなと思います。

委員長：タイトルが鎌倉市のビジョンで、サービス計画のその元にあるビジョンをその目指すべき姿ということでお作りになったわけですね。対象はどのような人に見てもらうかというのは微妙なところですね。なんとなくビジョンというと立派なことを書いてあつて額縁に掲げてあるみたい。そういう印象を文言から持ちますが内容からすれば親しみやすい。そういう内容を基に書き変えてくださっているわけですね。以前の文字媒体だけのものではなくイラストが入った鎌倉市の図書館のビジョンということで、広く図書館及び行政機関に置いて市民の方々に見てもらう、そういう趣旨であるならば先ほど千先生が仰ったように市民は無料、誰でも利用できる、そういうものだということが入っていても不自然ではないですね。ビジョンというと何となくちょっと掲げてあるだけみたいな印象を受けますけど、ターゲット、誰に向かって発信しているのか、というところは重要なことではないかと思いますね。

D委員：学校に配る分は表紙の言葉を変えて“図書館はこんなところ”みたいなね。

委員長：なるほど。

D委員：子どもが食いつくようなポップをいただければ。図書館資料という時間が学校にもあります。図書館にも置けますし、そうすると授業でも使いやすい。鎌倉市役所に見学するついでに事前学習でこういうことだよ、ということが説明しやすい。鎌倉市のみんなの図書館だよということが伝えられ、表紙が大人向けではないものだとしてすごく印象的かなと。

委員長：はい、どうぞ。

A委員：せっかくですからジュニア版というのを作ったらどうでしょう。

C委員：同じことを考えていて。ジュニア版と大人版を作っていただけたら。それと、郵送でいただいた最初の素案の中身を読ませていただいた中に、つながる図書館のところの図書館ネットワーク

のところとか、鎌倉女子大の図書館の資料を取り寄せて利用出来るとか。結構市民の方が知らないことというのは、「情報ネットワークの構築」の構築する場所はどこなのかというと、鎌倉文学館であったり、鎌倉歴史交流館であったり、具体的に知らないことも私は分かったの。新しいビジョンの素案も見易くていいですけども、鎌倉には年齢層の高い方もいらっしゃるご自身の時間で生涯学習をなさっている。鎌倉は、そういう土地柄で沢山いらして、私のご近所さんにもいらして、研究されているのだったら鎌倉の図書館で専門書見られますよ、図書館から取り寄せられるのですよ。ということは何十年も住んでいらしてのに「えっ図書館でできるの」と言う方もいらして、そういう方々にも利用できるサービスがありますよ、ということがこちらの元の素案には、伝わる部分があったのです。ジュニア版と大人版とお手間だと思うのですけれど、ご検討いただいてもいいかなと思います。

館長：最初の素案は、第3次計画の概要版として作っていますので、すごく厚い冊子になってしまいお手に取っていただくのもちょっとエネルギーがいるのかなというところはあると思うので。こちらは、純粋に第3次計画の材料版として作り直して出せるような形にできればという風には思っています。

委員長：はいありがとうございました。

A委員：私は、ホームページのアドレスも載せていただけたら良いと思います。

B委員：著作権が発生するのでイラストが20個までだったと記憶しているので、あまり多用しないように気をつけた方がいいかもしれません。

委員長：はい。それから、C委員がおっしゃったこと、この図書館ビジョンですけど。図書館の役割、市民の方にどう役に立つのか、市民の方に浸透していないところですよ、その当たりの宣伝というか、活動というか。それをどのようにやっていくかということが重要です。こういう計画書を見れば必ず入っていることですね。市民の方にどのように利用していただくか。それは確かに我々の努力だけでは中々難しいと思うのです。各図書館、分館を含めて来てくださる方々には情報は提供できる。普段足を運ばないけれども図書館に来れば色々な情報を得られて役に立つことが沢山あるのだということを知らない人達にも分かってもらえるような、それをどうするかということは簡単なことではないと思うのです。そこは先ほどの意見と関わってくるのかなと、無料で使えるということも。どういう風に情報を伝えるのか、中々難しいところですね。その他に何かございませんでしょうか。

A委員：タウン誌などで、市の広報以外でも鎌倉市の図書館情報を目にする機械が増えた気がします。図書館でこういうことをやっていますとか、川喜多映画記念館で図書館の方が講座をやりますという記事を読んだりしました。こういうところに情報を流すのは如何でしょうか。

図書館：広報かまくらなど市報に出すときに同じように情報が公開されているのですが、タウン誌に何でもかんでも載せられるということではないので、やはりこちらの方でも取り上げてもらえそうな情報として出すということが肝心ということになります。見ていただければとても良い催しなのに中々載らないというのはそういうこともありますので努力していければいいと。

A委員：広報って写真が載らないけど、タウン誌って結構写真が載っていて楽しそうって思ったりするのですけど。

委員長：はい、ありがとうございます。

C委員：私はツイッターが実はすごくいいと思っていて。登録してるのですけれど、腰越図書館が、毎日その日の「今日は何の日」というテーマにした本を載せていらっしゃる。それが、毎日

届くのです。それがすごく楽しみで図書館に何があるかと情報も入って来ますし、とても図書館を身近に感じられる媒体だなと思っていて、すばらしいなと感じております。

委員長：はい、どうもありがとうございます。

図書館：ちょっとだけ申し上げると、図書館って、割合、歴史とか文化が多いイメージがあったりとかするのでも払拭していきたいし、それを見たことによって「そういえば自分もこの本が読みたかった」と連想していただける。大人の本も子どもの本も紹介したりしていますので、どちらもあるよと色々なアピールをしていけたらと考えています。どうもありがとうございます。

C委員：玉縄図書館に行くことが多いですけれども、腰越の情報が入って来ること、それを玉縄に行って読んでみようかなとか、そういう気持ちにもなりますし、そういう意味でも色々な他の図書館も利用できるというきっかけになるので。そういう力は大きいなと思います。

委員長：ありがとうございます。その他何かございませんでしょうか。ご質問等ありませんので、このご質問については了承ということで先に進めさせていただきます。協議事項の2番目、鎌倉市第3次図書館サービス計画案について事務局からまずご説明くださるということで。

館長：パブリックコメントの意見結果なのですが、古いものをお渡ししてしまっているので差し替ええ、お願いします。

委員長：では、よろしくお願いいたします。

図書館：パブリックコメントを受けての第3次サービス計画素案についてご説明させていただきます。差し替えの3枚くらいの資料と、パブリックコメントの資料、それから前もってお送りした素案をお手元に置いていただけたらと思います。パブリックコメントは、平成30年12月12日から平成31年1月12日の1ヵ月間募集を行いました。募集方法は意見募集の結果について(2)のとおり、広報かまくらなどを使って行ないました。期間中に14件の意見が寄せられました。1件ずつに複数の内容が盛り込まれておりましたので、それぞれの要素を別々にカウントしましたところ、意見の総数としては、71件いただきました。意見の内容はご覧のとおりでして、一部に偏ることなく、幅広いご意見をいただきました。それらのご意見を反映して、追加、修正したものを今日、ご説明する形のものとなりました。では、パブリックコメントを受けまして第3次鎌倉市図書館サービス計画素案追加・修正しました素案のご説明をしていきたいと思います。

まず、第3次図書館サービス計画素案を見ていただきますと、意見の骨子の表が出てきます。6番目の意見をご覧ください。総括的な第2次サービス計画についての評価・反省点に関する記述がない、全体的な総括が必要という意見をいただきました。そこで、本日お配りした差し替え分クリップで留めてありますけど、一番上が15ページです。第2次図書館サービス計画の総括を16ページに入れることとしました。事前にお配りしましたサービス計画の16ページにそれが第2次計画の総括として入る形になります。第1章の8が新設される形です。第2次計画の総括の文章につきましては、達成できた事柄を載せまして次に継続して取り組んでいく老朽化対策や予算面の問題について、その後、開館時間・開館日の検討について触れました。最後に第3次計画で新しく取り組む課題を書いて、第2次計画の総括といたしました。次にパブリックコメント12番目、13番目、14番目をご覧ください。12と13でサービス目標の数値設定についてのご指摘をいただきました。そこで、お送りいたしました素案の20ページをご覧ください。20ページが2つあるのですが、第3章の冒頭の部分の方です。サービス計画の参考表というところを付け足しましたのは、今の12、13の意見を受けてサービス計画目標水準参考表を付け足しました。第3次では新たに市民登録者数、資料保有数、蔵書新鮮度の指標を目標に採用したのですが、なぜというご指摘に対して登録者数

であるとか蔵書新鮮度については県内同規模自治体平均を上回る数値を目標にしたことが分かるようにしたのが参考表を付けた理由です。蔵書新鮮度を取り入れたのは、14の蔵書の新陳代謝が必要ではないですか、というご意見に対して蔵書新鮮度という指標を作りました。パブリックコメント15になります。中央図書館の老朽化対策について関係課と調整が必要というところに対してあまり具体性がなさすぎるというご指摘をいただきました。素案の21ページの目標のところには本庁舎跡地への移転を見据えた修繕計画の検討する必要な修繕を随時行なうという文言を追加いたしました。パブリックコメント24「市民・団体の連携協力」のところの目標と「結果」が入り乱れているとご指摘がありました。そこで素案の25ページがご指摘いただいた点になりますが「新たに連携可能な団体を探り、協働の機会を増やした」と過去完了形に書き替えて増やしました。きちんとわかるように直した、ということでございます。パブリックコメント29をご覧ください。「対面朗読の実施についてもう少し具体的な方策を書くべきではないですかというご指摘をいただきました。33ページの一番最後のところで対面朗読サービスの見通しは立っていないと書いてあったのですが、そこを書き換えて「対面朗読については、人材の育成、施設の整備、ボランティアとの調整等、複数の問題がある」と詳しく課題を書き込みました。ボランティア団体との協力によるサービス提供の検討を今回の目標に掲げるというふうに修正をいたしました。この部分は本日お配りしました差し換え部分になります。32、33ページになります。パブリックコメント35をご覧ください。「年に数回、地下書庫を含む図書館見学を実施するなど、図書館や図書館サービスのPRを行なうべきであるというサービス計画に入れて欲しいと言う意見を2件いただきました。パブコメの47ページになりますが、図書館や図書館サービスをPRするイベントの実施をつけ加えました。パブリックコメント41.42をご覧ください。異なる世代の交流やコミュニティーができるような場所にして欲しい、あるいは特定テーマに関する資料を集めて幅広い検討ができる環境を整える、異なる世代の交流市民の議論が生まれる場に、というご意見をいただきました。そこで50ページ(3)の差し換えになります。今まで市民の学習成果発表の場や機会の提供」という見出しにしていたのですが、こちらを「市民の活動の場や機会の提供」というように見出しの変更をいたしました。その次の51ページに「市民の交流の場やきっかけの提供」という項目を新設いたしまして、パブリックコメントでいただいたような「その後の展開や広がりのかきつけにしたいというのを目標に付け加えました。パブリックコメント51をご覧ください。「市史編さん事業として補助執行された内容とは何ですか？」という意見をいただきました。外の方には全く訳がわからないという意見をいただきましたので、58ページに補助執行というものがどのようなものであるか、キチンと書き込みをしました。「総務課の事業であるが平成24年から代わりに図書館が行なっている（補助執行）」。補助執行の内容がわかるように具体的に書き換えました。パブリックコメント70をご覧ください。こちらはものすごく具体的なパブリックコメントで素案が元に戻るのですが、14ページのア、イ、ウ、とありウの資料費の確保のところには「今後厳しい財政状況の下、資料購入費を維持させていくには・・・」という文があるのですが、そこに図書館振興基金の活用等の新たな財源の確保策というようにしていたのですがこれは、誤解を生む記述ですというご指摘がありましたので「資料購入費を維持・充実させていくためには、新たな財源の確保策の検討が必要です。」と修正をいたしました。最後にパブリックコメントとは関係ないのですが、12ページの「利用者懇談会の分析」なのですが、同じ内容を円グラフと棒グラフにしたものが載っていたのでいらないだろうということで、棒グラフだけにしました。パブリックコメント募集後の変更部分は以上です。説明を終わります。

委員長: ありがとうございます。それでは以上の説明に関してご質問やご意見ありますでしょうか。

A委員：50 ページの「(3)市民の活動の場や機会の提供」のところなのですが、第3次サービス計画での目標で「支所業務の見直しに合わせ～」がちょっと分かりづらいですけれども。

図書館：そのとおりだと思いますので少し考えます。

A委員：11 ページのところの「ウ 図書館の現行サービスの認知度・満足度」3行目の「著作権の範囲内、無料でコピーが取れる」とありますが、コピーは無料ですか。

図書館：無料ではありません。すみません。

委員長：その他に何かございますか。

B委員：84 ページの文言と後ろのグラフの数字が合っていないような気がしますけれど。

図書館：83 ページの質問が84 ページのグラフです、申し訳ございません。

委員長：ありがとうございます。その他に何かございませんか。

A委員：40 ページですけれども、第3次サービス計画の予約受付から提供までの期間分析を行ない、期間短縮を実現するとありますが、今でも十分早いと私は思っているのですけれど。もっと早くするのはですか。もっと遅い図書館もありますけれど。鎌倉は早いと思います。

図書館：実は、結構意見をいただいています。予約請求が遅いと。私たちも実際遅いと思っています。検討しなければならぬ資料がございまして、蔵書のバランスを見てこれを買ったらどうだろう、ちょっと高すぎるから県立にリクエストしてもらい買ってもらえばいいのではないだろうかとか。検討の会議を2回行なっておりまして。検討中に入ってしまうと1ヵ月近くお待たせした後に結論が出るという形になっていて、会議での議論をスピードアップして結論が出て提供するかしないとか、どのような形で提供するのか早く出せるようにしたいと思っています。

A委員：予約サービスというのは自分が予約した本が提供されると思っていました。リクエストの話ですか。

図書館：そうです。

A委員：リクエストの結果は中々難しいですね。市の財政が悪くなると、とたんに本が少なくなった図書館がある。

委員長：ありがとうございます。その他に。

B委員：色々なことをやって行こうというのは分かりますけれど、勿論、全部に対してやるのは分かるのですが、その中でもここだけでは重点的に解決していきます。みたいなものがあっても。私、他の市でも協議委員をやっているのですが、特に重点目標を定めて確実にここだけ第3次計画の中でやっていこうみたいなことを関係部署にアピールしていこうということはあるので、定めるのは如何でしょう、ということなのですが。全てに対して上手にやっていこうということもありますけれど。例えば、予算費用を見てみるとILLの割合が非常に高いということは、資料が元々足りていないというところで、5館で500万なので多いところではなく、職員1人分の給料くらいが大体の図書館の平均だと思います。10円アップとどこかにありましたけれど。職員についても平成3年から司書を採用していないということなので、そこについても30年近く経つと定年退職ということがあると思います。図書館で私も講演会をさせていただいた時に必要な資料と職員と施設。これから施設については反転するということで色々アピールする踏ん張りどころかなとも思っています。後は、Wi-fiが無いのだなと思っていたところで、資料費と職員についてはもう少しアピール出来ればと思うところです。

委員長：ほぼ意見が出ましたけど、この案は、今回で形を整えてということになりますか。先生が仰った重点項目を絞った方が見ている方もここをしっかりと次の計画ではやってくれるのだというのが

分かりますからね。その他何かありますでしょうか。

A委員：専門司書はあと何年でいなくなりますか。資料費が10円アップというのは、誠に慎ましかですけど、10円アップで1館あたり何冊買えるのでしょうか。

図書館：10円アップしたら確実に2万冊は。

A委員：5館ありますよね。10円アップでいいのですか。目標が10円というのは実際その半分もいかない。

委員長：ありがとうございます。その他にこの第3次の案についてご質問やご意見ありますでしょうか。

A委員：新図書館というのが実際にできるのはいつですか。

館長：分からないところですが、市役所の移転が平成37年度という予定です。移転するという計画が具体的にになればこちらの活用方法についても検討は始まってくると思うので、どういう機能を入れていくかということを考えていくのでは。

A委員：新しい図書館はそうそうないので、蔵書をこれだけ入れますとか、図書館サイドの具体的な計画を入れるのがいいのでは。図書館サイドから理想の図書館をファシリテーターのようにして入れてかないと。市民を巻き込んで一緒に考えていかないと。

館長：生涯学習にどれだけ貢献していけるかということをアピールしていかないと。庁内も巻き込んでPRしていかないと。

C委員：お話を聞いていて市民の仕事かなと思いました。鎌倉だから後世に残していかなくてはいけない資料とか、お金をかけなくてはいけない資料もある。

D委員：鎌倉市として生涯学習をどのように考えていくのか。図書館だけが頑張ればいいという話ではない。公共事業再編計画の中で図書館がどのような位置付けになるのかも未知数だと思います。市民の声も必要だと思います。

委員長：それでは第3次鎌倉市図書館サービス計画案についての報告は了承でよろしいですか。本日の日程は全て終了です。

事務局：次回の日程は現在調整中なので、決まり次第お知らせします。